

## 相続開始後でも遅くない！

税理士が提案すべき相続開始後の相続税節税事例解説  
クライアントに損をさせない！遺産分割、相続方法を工夫したことによる  
相続税の節税を実現できた事例



日時 2018年 **12月4日(火)** 14:00～17:00 (受付開始13:30)

受講料 **25,000円** (資料代・税込) ※各種会員割引あり

会場 **TAP高田馬場**

定員 **60名**

## 講師紹介



つのだ そうへい  
**角田 壮平 氏** 税理士法人トゥモローズ 代表  
税理士

東京都江戸川区出身、アクタス税理士法人、EY税理士法人、税理士法人チェスター専務役員を経て、2015年に税理士法人トゥモローズ代表に就任し現在に至る。EY税理士法人では、年商数十億、数百億規模の事業承継案件に関与、前職の税理士法人チェスターでは、法人の役員として数百件の相続案件に携わった。現在では税理士からの相続実務の相談も数多く手がけている。

<主な著書>

『イレギュラーな相続に対処する一未分割申告の税実務』(清文社)

『歯科医院の上手なたたみ方・引き継ぎ方ー閉院/事業承継/相続の手順とポイント』(清文社)

## ごあんない

相続税の節税は一般的に生前でないと実現できないとされており、相続開始後にできる節税策は限定的と考えられています。相続案件は生前からクライアントと関与できるケースは多くなく、相続開始後に初めて関与する相続税申告案件のほうが多いと思います。相続開始後であっても一工夫することにより相続税を圧縮できる方法は残されています。そのような手法に関与税理士が知らなかったことによりクライアントに相続税を過大に納付させてしまうことも有り得る話です。本セミナーでは相続開始後の節税策を実際にあった事例別にわかりやすく解説します。

## 講座内容

- ① 敢えて相続放棄をしたことにより一次、二次の相続税が節税できたケース
- ② 名義財産のロジック組み立てを工夫したケース
- ③ 相続財産を寄付したほうが相続税、所得税トータルで有利となるケース
- ④ 共有相続をすることにより評価減を実現したケース
- ⑤ 土地を分筆相続することにより評価額を圧縮し、  
小規模宅地等の特例を最大限適用できたケース

## 会員割引

※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off: TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

 FAX:03-3208-6255

2018年12月4日(火) 開催

**相続開始後でも遅くない！**

# 税理士が提案すべき相続開始後の相続税節税事例解説

受講申込書

ご記入月日		年	月	日	
ふりがな					
事務所名 または会社名					
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。		
		FAX			
ふりがな					
参加者名	E-mail				
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他( )			認定区分に○印 AFP・CFP® 番号	
	<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用(No. )				

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
- お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定士のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。  
※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

## 〈TAP高田馬場〉

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP 株式会社 東京アプライザル**

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階  
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)

